

# 会員増強運動期間を終えて実施したアンケート結果について

## 1 会員増強運動の概況

### (1) 運動結果

老人クラブ会員のピークは、全国では平成9年の887万人、岐阜県では平成13年の244千人で、各々それ以降は会員の減少に歯止めが効かない状況となっている。

この状況を打開すべく全国的な取り組みとして、平成26年から5年間を『100万人会員増強運動期間』として取り組んできたが、結果、約105万人の会員減となり減少傾向の歯止めには結びつかなかった。

岐阜県においても、会員増強運動期間で36千人の会員増を目標に取り組んだが、結果、会員増となった市町村老連は皆無で最終的に約35千人の会員減となった。

しかし、単位クラブの中には5年間を通じて会員増を達成したクラブが5団体あり、これら団体の活動に共通していることは“徹底した広報活動”と“非会員参加可能型活動”の展開であった。

### ◇会員増強運動期間中の推移

(単位:千人)

区 分 年 度	全 国		岐 阜 県	
	会員数	前年比	会員数	前年比
H25 (開始時)	5,824	—	189	—
H26 (1年目)	5,634	△ 190	182	△ 7
H27 (2年目)	5,445	△ 189	178	△ 4
H28 (3年目)	5,248	△ 197	172	△ 6
H29 (4年目)	5,007	△ 241	162	△ 10
H30 (最終年)	4,773	△ 234	154	△ 8
前年比計	—	△ 1,051	—	△ 35

### (2) 会員減少理由

市町村老連からの平成30年度運動結果報告によれば、会員減の理由として最も多かったのが‘役員後継者不在による単位クラブの解散’で22団体、その理由として“過大な役員業務”が多く挙げられていた。

また、従前からの会員の高齢化による自然減に加え、趣味の多様化や就労延長による団塊世代以下の新規加入減が会員減少に大きく影響しており、これら課題への対応が急務となっている。

## 2 アンケート調査の実施結果

この状況を受け県老連では、県下市町村老連及び単位クラブに対し、今後の組織体制の維持・発展に向け、現状把握のためアンケート調査を9月に実施した。

### (1) 実施方法

本年9月6日に県下全市町村老連及び単位クラブ180団体に対し、郵送(単位クラブについては市町村老連から郵送)にて実施した。

#### <市町村老連>

##### ○調査項目

加入促進に向けた取組、会員減少理由、役員の充て職数、単位クラブの解散・復活状況、他団体への要望

#### <単位クラブ>

##### ○調査団体選定方法

- ・平成30年度において会員減少率が低かった5市及び5町村
- ・平成30年度において会員減少率が高かった5市及び5町村  
(いずれも各市10単位クラブ、各町村5単位クラブを選定)
- ・令和元年度特定事業・仲間づくりの部における県老連会長表彰受賞団体  
(前述選出団体以外)

##### ○調査項目

加入促進に向けた取組、新規会員勧誘方法、後継役員の確保、役員の充て職数、他団体への要望

## (2) 回収率

今回の調査では、市町村老連の約4割が未回答で、単位クラブの回収率を下回る結果となった。

市町村老連において低回収率であったこと、また、一部の単位クラブからは報告期限間際のアンケート到達となったとの意見もあり、老連事務局における運営体制の脆弱化が危惧される。

中でも単位クラブからの回答が皆無の市老連があり、事務局の運営姿勢が懸念される。

### ◇回収状況

調査対象	調査件数	回収件数	回収率(%)
市町村老連計	40	23	57.5
市	21	14	66.7
町村	19	9	47.4
単位クラブ計	180	122	67.8
会員増	103	82	79.6
会員減	77	40	51.9

## (3) 市町村老連の回答

### ①加入促進に向けた取組(重複回答あり)

多くの老連が行政広報紙を活用した勧誘活動を展開しており、これ以外の取組としては、会員証の発行(4団体)、勧誘チラシ作成(3団体)、非会員参加型イベントの開催(2団体)、クラブ消滅地区高齢者を集めた統一クラブの立上げ(2団体)等であった。

このほか、厳しい財政状況にもかかわらず、8老連がクラブ活動充実のため財源をねん出して独自に金銭支援を実施している。内容としては、活動助成金が8団体、これに加えて会員純増に対する奨励金制度を合わせて設けている団体が2団体あった。

なお、8老連とも係る支援はクラブの維持・発展に必要な不可欠なものであり今後も継続することとしている。

### ②会員減少理由(重複回答あり)

老人クラブの宿命である高齢退会を除いた理由のトップ3は、役員業務負担大による就任回避のための退会(21老連)、60歳以上の就労増(19老連)、加入を望まない者の増(15老連)であった。また、2老連がクラブ活動の魅了不足を挙げていた。

### ③単位クラブ解散等状況

昨年度以降、16老連において役員後継者不在を理由に単位クラブが解散・休止しており、後継者不在理由として、従来より「報告業務が煩雑、充て職が多い」といった意見が多く寄せられていたことから充て職数について調査したところ、充て職ゼロの老連は皆無で平均9肩書(最高=17肩書)であった。

### ④県老連に求めること

- ・既存事業の見直し(5老連)

春・秋に集中する事業実施時期の見直し、参加人員割当型から自然体型への転換

- ・その他

クラブ活性化事例の発信(3老連)、研修会講師の紹介斡旋(2老連)、  
会費軽減(2老連)、会員割引制度の導入(2老連)、  
作品コンクール出展作品の全品展示 など

### ⑤市町村行政に求めること

- ・行政による事務局運営(6老連)
- ・金銭的支援の拡充(4老連)
- ・人的面、資金面の現状維持(3老連)

## (4) 単位クラブの回答

### ①加入促進に向けた取組

機関誌等による勧誘活動を多くのクラブが展開しているが、会員増となったクラブでは93%であるのに対し、会員減となったクラブでは82%に留まっている。この中、勧誘方法については「名案がなく役員や会員による地道な声掛けあるのみ」という意見が多く見受けられた。

また、クラブ未加入者のクラブ活動体験参加実施率は、会員増クラブと減クラブとも

に約50%で差はなかったが、その効果については、アピール度や参加者数が大きく影響することであり、実施率のみを見て一概に体験参加型の効果は低いと断言することはできないと考える。

なお、会費軽減制度を設けているクラブは、会員増クラブの中でのみ3団体、うち、1団体は会費を徴収せず活動財源は行政及び自治体からの交付金のみとする。

## ②役員後継者確保時期

役員としての育成を兼ねて早い時期から後継者を決めているクラブの割合は、会員増クラブと会員減クラブに間に差はなく、いずれも25%であった。

この理由として、役員就任打診とともにクラブ退会となる恐れがあることから、多くのクラブが役員交代時の人選としていると思われる。

なお、クラブ会長の充て職数については、1～3と回答した団体が43%、充て職なし団体は32%と、単位クラブ会長においても充て職の存在が確認された。

## ③県老連に求めること

- ・県老連主催事業  
県大会の持回り開催(3団体)、行事参加者ノルマの見直し(3団体)、事業数縮小
- ・新規事業の展開  
各種情報発信(4団体)、誰もが参加できる事業創設(6団体)、  
勧誘チラシ見本作成、老人の経験知の活用が図れる事業創設
- ・新規制度の創設  
消防団員確保支援策の老人クラブ版
- ・経費面  
会費軽減、県老連行事参加時のバス借上経費の県老連負担、活動費助成
- ・その他  
名称変更(6団体)、加入対象年齢の引上げ(2団体)、意見交換会の開催、  
高齢化・会員確保対策等の活動支援プログラム作成 など

なお「活動実態が不明で何も言えない」と回答した単位クラブが4団体あり、県老連・市町村老連・単位クラブの3者間での徹底した連携を図っていく必要がある。

また、「作品コンクールへの作品の搬入搬出が高齢で困難」や「地域では県・市町村老連事業よりも単位クラブ事業活動が最重要であり地域活動に専念したい(2団体)」といった意見も寄せられた。

## ④市町村老連に求めること

- ・市町村老連主催事業  
行事開催回数の減(9団体)、行事参加者ノルマの見直し(2団体)、  
市・地区老連間の重複事業見直し(2団体)、行事の持回り開催、賞品の質向上
- ・事業の展開  
勧誘方法の提供(2団体)、会員証制度の導入・拡大(2団体)、  
クラブ在り方検討会の設立、行事企画へのクラブ役員参加、  
地域支援に関する人材育成研修、老人の経験知の活用が図れる事業創設、  
男性会員増につながる企画立案
- ・経費面  
助成金の増(3団体)、老連行事参加時のバス借上費の老連負担(3団体)、  
会費の廃止、役員手当の創設
- ・人員面  
行政報告業務の軽減(4団体)、行政による事務運営(2団体)
- ・その他  
自治会との積極的交流、会員増をノルマにしない など

## ⑤市町村行政に求めること

- ・経費面  
助成金の増(11団体)、役員手当の支給

- ・人員面  
事務作業支援(2団体)、クラブ事業参加時の引率
- ・その他  
クラブ実態把握のため行政職員の役員等への会参加(10団体)、  
入会PR(5団体)、ふれあいいきいきサロンとの差別化(2団体) など

この他、会員確保には個人情報保護法の関係から自治会との連携が必要不可欠となっているが、そもそも自治会加入率が減少しており情報収集に支障をきたす状況となっていることから、自治会加入率アップ施策の展開を行政に求めるクラブが散見された。

## (5) 調査結果を受けて(喫緊の課題)

### ①新規会員確保に向けて

現在の老人クラブ活動は、代替えする民間のスポーツジムや趣味講座が多数存在していることや60歳代の多い就業者などから若手高齢者(75歳未満)からの支持が得られにくい状況にある。

加えて、健康寿命の延伸等で“老人クラブ”という名称自体が若手高齢者には受け入れられなくなっている。

こうしたことを受け、新規会員確保に向けては「時代ニーズを反映した世代別活動の展開」や「クラブ名称の変更」が必要な時期にきていると考えられる。

### ②役員後継者確保に向けて

若手高齢者の老人クラブ離れにより老人クラブ会員の高齢化が進み、クラブを取りまとめる役員にあっては超高齢者となり、行政関係書類作成が限界にきているところがあるが、役員の成り手がなく解散に至るクラブが少なくない。

この状況を打開するには、事務業務ができる役員後継者を育成するのではなく、役員はクラブ事業実施に専念し事務業務は老連事務局(行政)が担える体制構築について、行政と連携し検討していく必要がある。